

経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局発表  
令和7年1月31日(金)

職業安定部職業対策課

担当 課長 扇一 隆  
課長補佐 麻田 淳嗣  
電話 075-275-5424

## 京都労働局における「外国人雇用状況」の届出状況

(令和6年10月末時点)

### ～ 外国人労働者数は34,786人で、去年同期より22.0%増加 ～

京都労働局(局長 角南 巖)は、このほど、令和6年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に外国人労働者の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)に届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)であり、数値は令和6年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

#### 【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者数は34,786人で、前年同期比6,280人、22.0%増加した。
- ② 外国人雇用事業所数は5,837か所で、前年同期比600か所、11.5%増加した。
- ③ 外国人労働者の国籍別では、ベトナムが8,863人で最も多く全体の25.5%を占めた。次いで中国(香港等を含む)6,519人(18.7%)、ネパール2,870人(8.3%)の順となった。
- ④ 外国人労働者を雇用している事業所の産業別状況では、「卸売業、小売業」が20.8%と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」19.7%、「製造業」17.3%となった。
- ⑤ 外国人労働者を雇用している事業所の規模別状況では、「30人未満規模」が3,501か所で全体の60.0%を占め、外国人労働者数も同企業規模で11,489人と全体の33.0%を占めた。
- ⑥ 外国人労働者の在留資格別では、「専門的・技術的分野」が12,310人で最も多く、全体の35.4%を占めた。次いで「資格外活動」が8,478人(24.4%)、「技能実習」が6,746人(19.4%)の順となった。

対前年増減率では、「資格外活動」が37.7%増と最も高く、次いで「専門的・技術的分野」25.6%増の順であった。このほか、すべての在留資格別において、前年より増加が見られた。

## 京都府における「外国人雇用状況」の届出状況 (令和 6 年 10 月末時点)

### 1 外国人労働者の状況

#### ● 労働者全体の状況について【参考－1】

外国人労働者数は 34,786 人と前年同期比で 6,280 人 (22.0%) 増加した。令和 5 年 (10 月末時点) に続き、2 年連続 20% 増と過去最高を更新している。

#### ● 国籍別の状況について【別表 1 及び参考－4】

##### 労働者数が多い上位 5 か国

・ベトナム	8,863 人 (全体の 25.5%)	[前年同期比 13.3%増]
・中国	6,519 人 (同 18.7%)	[同 9.2%増]
・ネパール	2,870 人 (同 8.3%)	[同 65.2%増]
・インドネシア	2,472 人 (同 7.1%)	[同 49.5%増]
・フィリピン	2,064 人 (同 5.9%)	[同 11.7%増]

##### 増加率が高い上位 5 か国

・ミャンマー	1,841 人	[前年同期比 98.8%増]
・ネパール	2,870 人	[同 65.2%増]
・スリランカ	1,188 人	[同 55.7%増]
・インドネシア	2,472 人	[同 49.5%増]
・タイ	737 人	[同 20.0%増]

#### ● 在留資格別の状況について【別表 1 及び参考－5】

・専門的・技術的分野	12,310 人 (全体の 35.4%)	[前年同期比 25.6%増]
・資格外活動	8,478 人 (同 24.4%)	[同 37.7%増]
・技能実習	6,746 人 (同 19.4%)	[同 16.4%増]
・身分に基づく在留資格	6,019 人 (同 17.3%)	[同 6.4%増]

#### ● 公共職業安定所別の状況について【別表 2 及び参考－7】

・京都西陣所	11,457 人 (全体の 32.9%)	[前年同期比 31.2%増]
・京都七条所	10,668 人 (同 30.7%)	[同 21.9%増]
・伏見所	5,169 人 (同 14.9%)	[同 17.0%増]
・宇治所	3,318 人 (同 9.5%)	[同 11.2%増]
・京都田辺所	1,579 人 (同 4.5%)	[同 12.7%増]
・福知山所	1,592 人 (同 4.6%)	[同 16.1%増]
・舞鶴所	449 人 (同 1.3%)	[同 15.1%増]
・峰山所	554 人 (同 1.6%)	[同 21.0%増]

## 2 事業所の状況

### ● 事業所全体の状況について【参考－1】

外国人雇用事業所数は5,837か所で、前年同期比600か所(11.5%)増加し、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新した。

### ● 公共職業安定所別の状況について【別表2及び参考－7】

・京都西陣所	1,925か所	(全体の33.0%)	[前年同期比10.6%増]
・京都七条所	1,916か所	(同32.8%)	[同13.0%増]
・伏見所	801か所	(同13.7%)	[同10.2%増]
・宇治所	530か所	(同9.1%)	[同12.3%増]
・京都田辺所	284か所	(同4.9%)	[同14.1%増]
・福知山所	167か所	(同2.9%)	[同4.4%増]
・舞鶴所	102か所	(同1.7%)	[同7.4%増]
・峰山所	112か所	(同1.9%)	[同14.3%増]

### ● 事業所規模別の状況について【別表8及び参考－3】

外国人雇用事業所数、外国人労働者数ともに事業所労働者数「30人未満規模」事業所が最も多く、外国人雇用事業所数は全体の60.0%、外国人労働者数は全体の33.0%を占めた。

事業所数は、どの規模においても増加しているが、特に「30人～99人規模」事業所では前年同期比で13.6%増加となった。

## 3 産業別の状況【別表4】

- ・外国人雇用事業所数の産業別構成比では、卸売業、小売業が20.8%、宿泊業、飲食サービス業が19.7%、製造業が17.3%となった。
- ・外国人労働者数の産業別構成比では、製造業が27.0%、宿泊業、飲食サービス業が17.9%、卸売業、小売業が12.6%、教育、学習支援業が10.8%となった。

## 4 派遣・請負の状況【別表2及び参考－1】

- ・外国人雇用事業所のうち、労働者派遣業・請負業を行っている事業所数は262か所(事業所全体の4.5%)で、前年同期比2.7%増加となった。
- ・労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は3,262人(外国人労働者全体の9.4%)で、前年同期比20.8%増加となった。

# 「外国人雇用状況」の届出状況【本文】

## (令和6年10月末時点)

### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている（注）。

なお、数値は令和6年10月末時点で事業主から提出があった届出件数を集計したもので、外国人労働者の全数とは必ずしも一致しない。

今般、令和6年10月末時点の届出状況を取りまとめたので、公表するものである。

（注）本制度は、平成19年10月1日から施行されている。

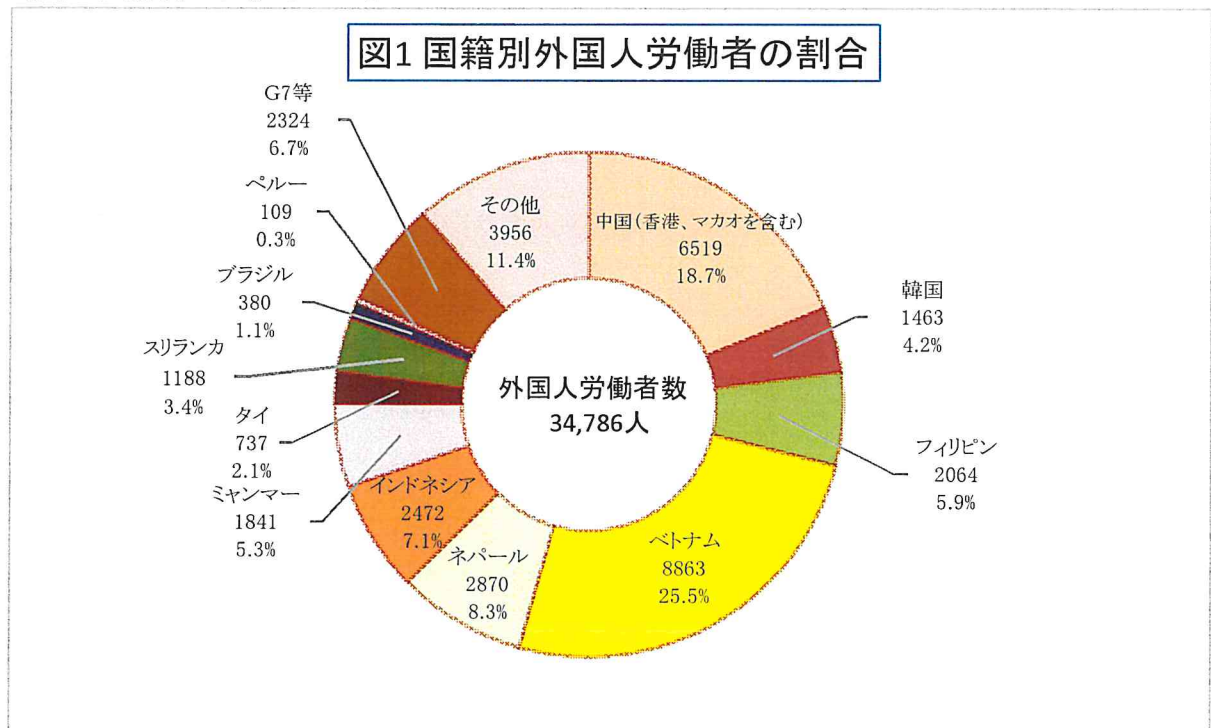
### II 届出状況の概要

#### 1 外国人を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- 令和6年10月末時点、外国人を雇用している事業所数は、5,837か所であり、外国人労働者数は34,786人であった。これは、令和5年10月末時点の5,237か所、28,506人に対して600か所（11.5%）、6,280人（22.0%）の増加となった。外国人を雇用している事業所数は、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新した。外国人労働者数も令和4年10月末時点以降、2年連続で前年比20%以上の増加率となった。【別表2、参考-1】
- このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は262か所、当該事業所で就労する外国人労働者は3,262人であり、それぞれ事業所全体の4.5%、外国人労働者全体の9.4%を占めている。【別表2、参考-1】

#### 2 外国人労働者の属性

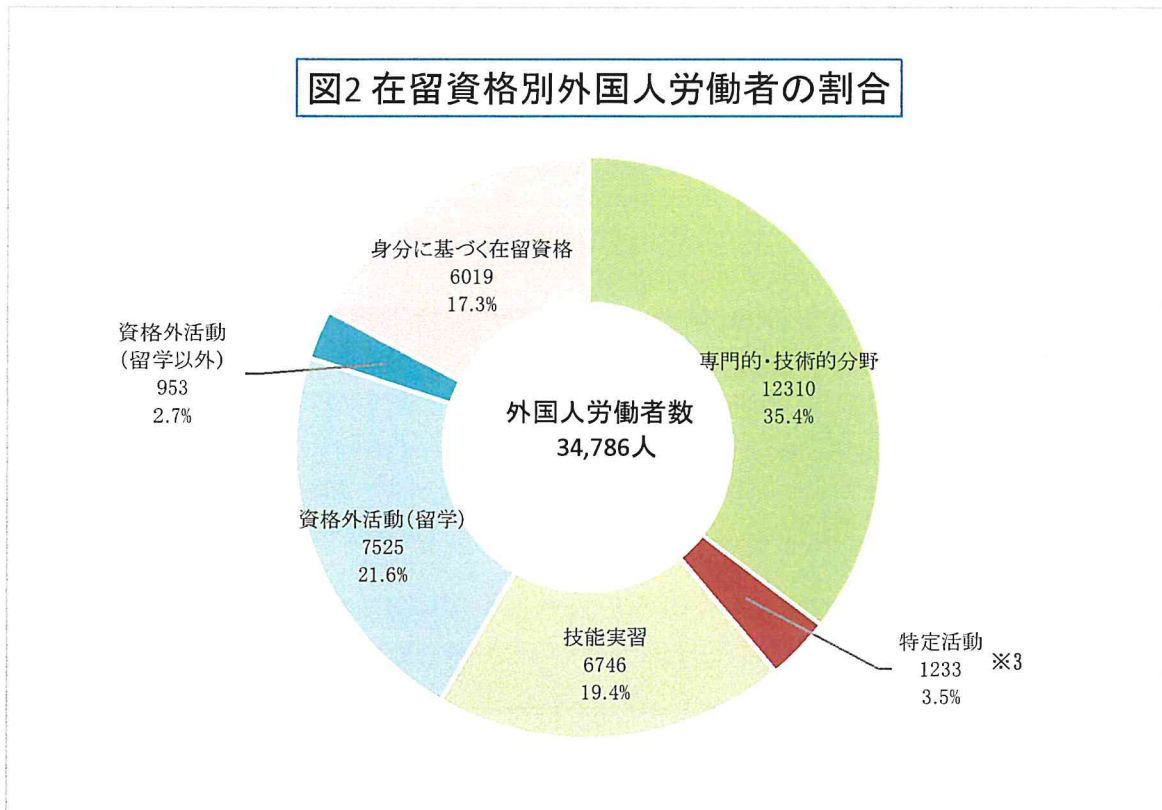
- 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の25.5%を占め、次いで、中国（香港等を含む。以下同じ。）が18.7%、ネパールが8.3%となっている。なお、ネパールについては、前年同期比で1,133人（65.2%）の増加となっている。【図1、別表1、参考-4】



- (2) 在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」(※1)が外国人労働者数全体の35.4%を占め、次いで「資格外活動」が24.4%（うち「留学」が21.6%）、「技能実習」が19.4%、「身分に基づく在留資格」(※2)が17.3%となっている。

【図2、別表1】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は3,720人となっている。【別表9】



- (3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「専門的・技術的分野の在留資格」が43.6%、「技能実習」が41.7%、「資格外活動」が7.7%（うち「留学」が3.5%）となっている。

中国は「専門的・技術的分野の在留資格」が37.0%、次いで「資格外活動」が30.2%（うち「留学」が28.5%）、「身分に基づく在留資格」が27.4%、「技能実習」が3.8%となっている。

ブラジル及びペルー並びにフィリピンは「身分に基づく在留資格」がそれぞれ88.9%、83.5%、54.0%を占めている。

【別表1】

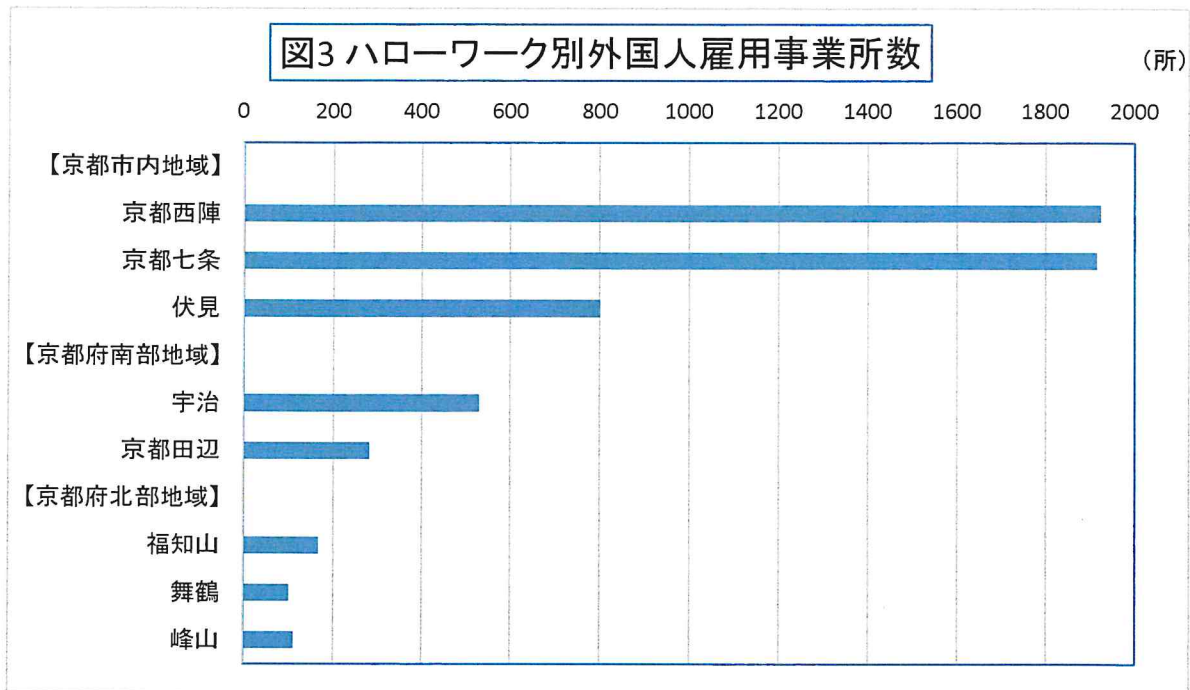
※1「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

※2「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

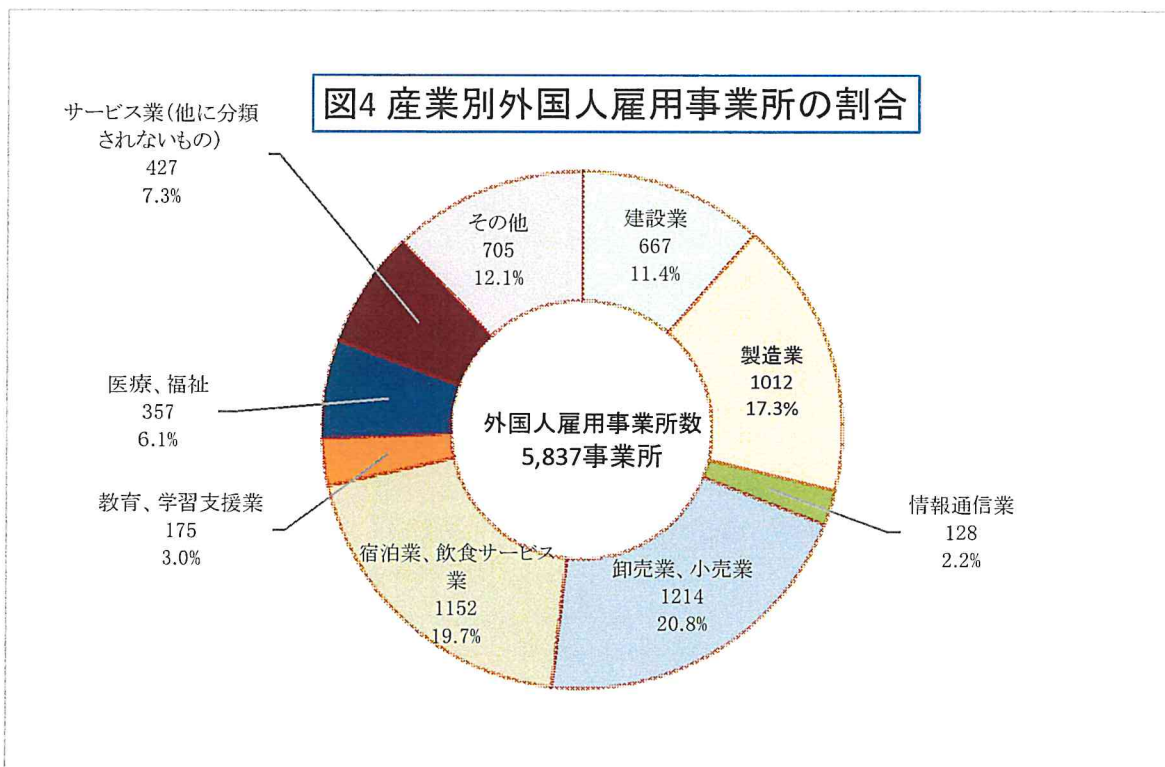
※3「特定活動」とは、経済連携協定に基づく外国人看護師等、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動をいう。

### 3 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

- (1) 地域別、ハローワーク別の割合をみると、京都市内地域は79.5%、京都府南部地域は13.9%、京都府北部地域は6.5%となっている。【図3、別表2】



- (2) 産業別の割合をみると、「卸売業、小売業」が20.8%を占め、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が19.7%、「製造業」が17.3%、「建設業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」(※4) がそれぞれ11.4%、7.3%となっている。【図4、別表4、参考-2】

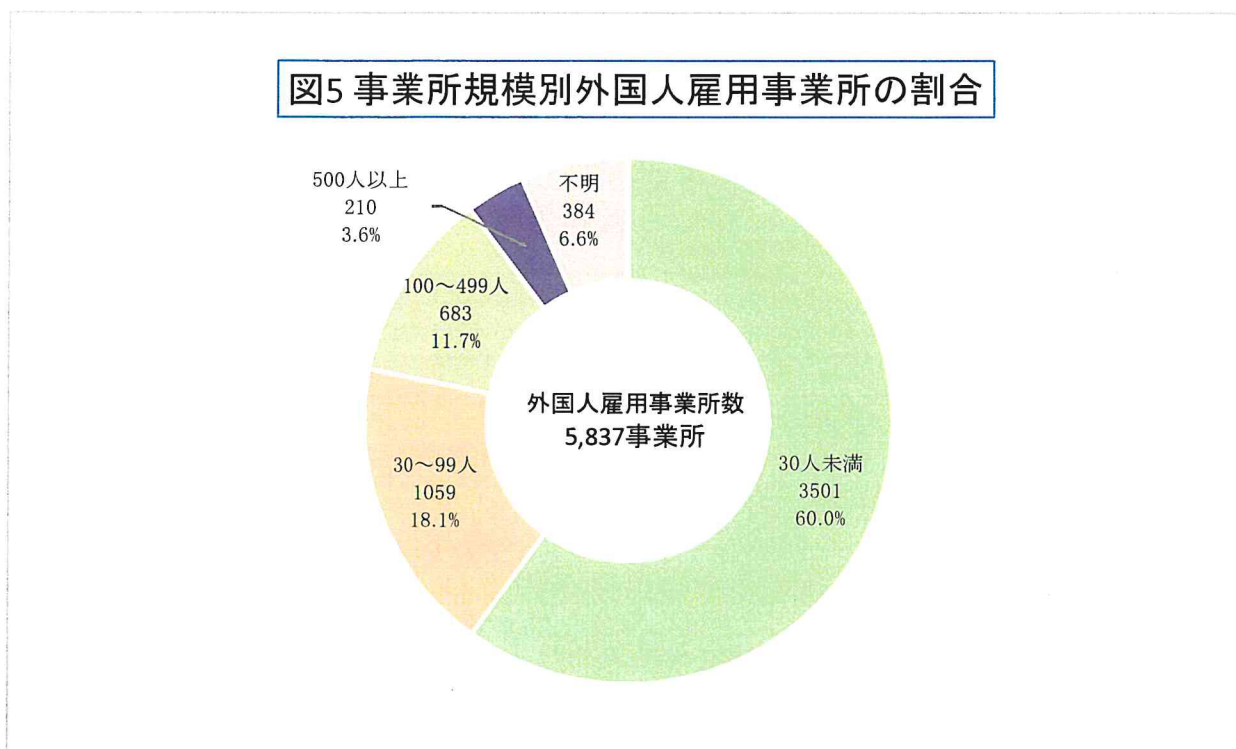


※4 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

※5 「その他」には、農業・林業、運輸業・郵便業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究等専門技術サービス業、生活関連サービス・娯楽業等が含まれる。

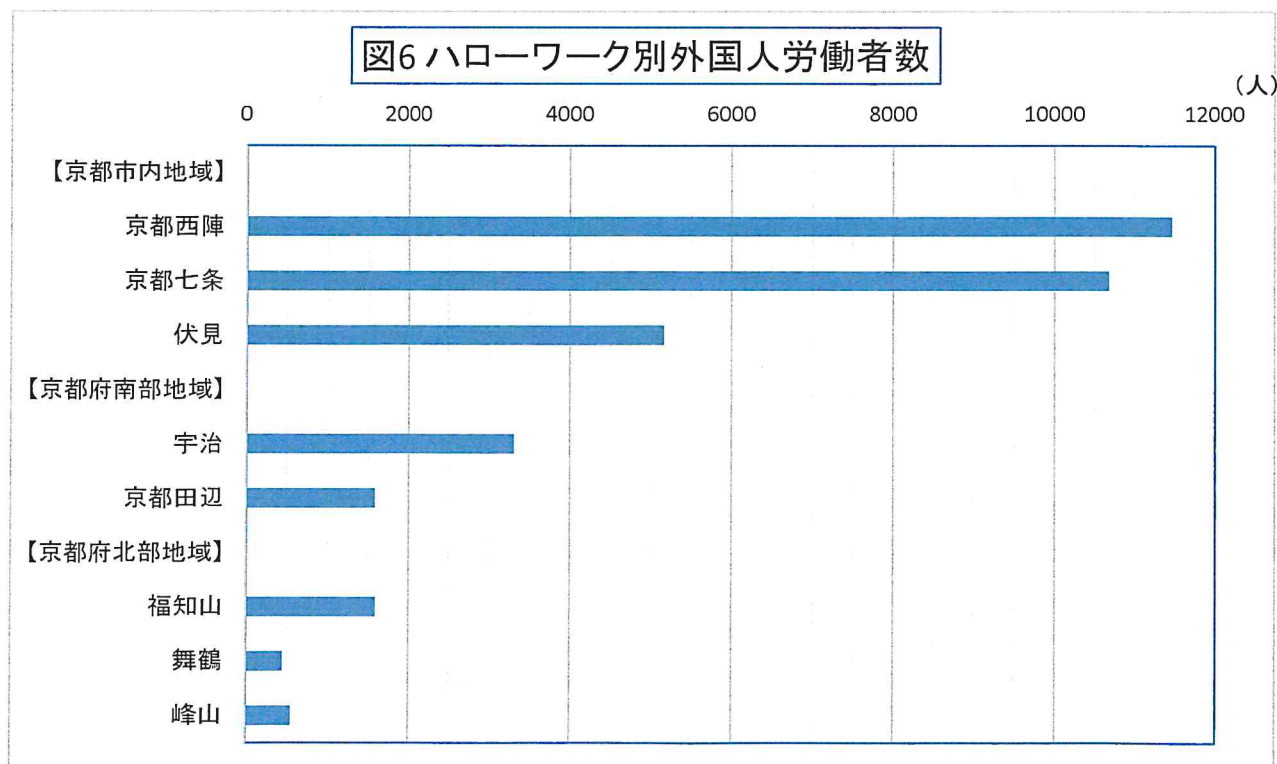
(3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満規模」の事業所が最も多く、事業所全体の60.0%を占めている。

事業所数はすべての事業所規模において増加しているが、特に「30人～99人」規模の事業所では前年同期比で13.6%増加となっている。【図5、別表8、参考-3】

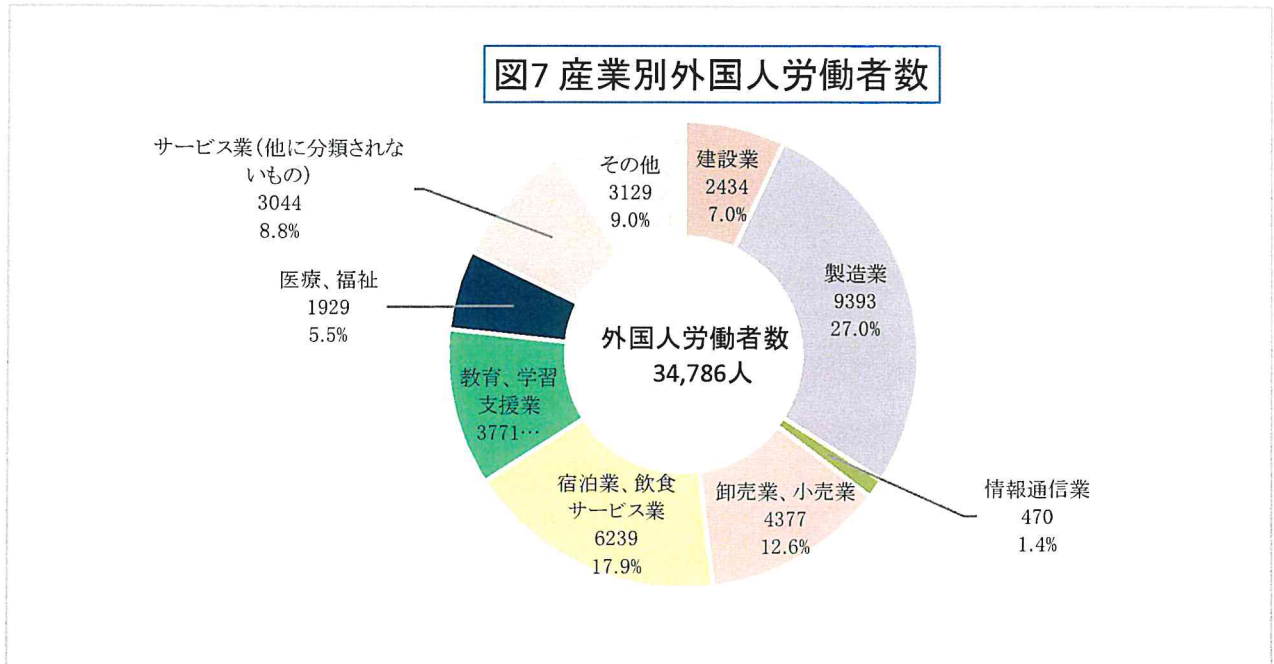


#### 4 地域別、産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

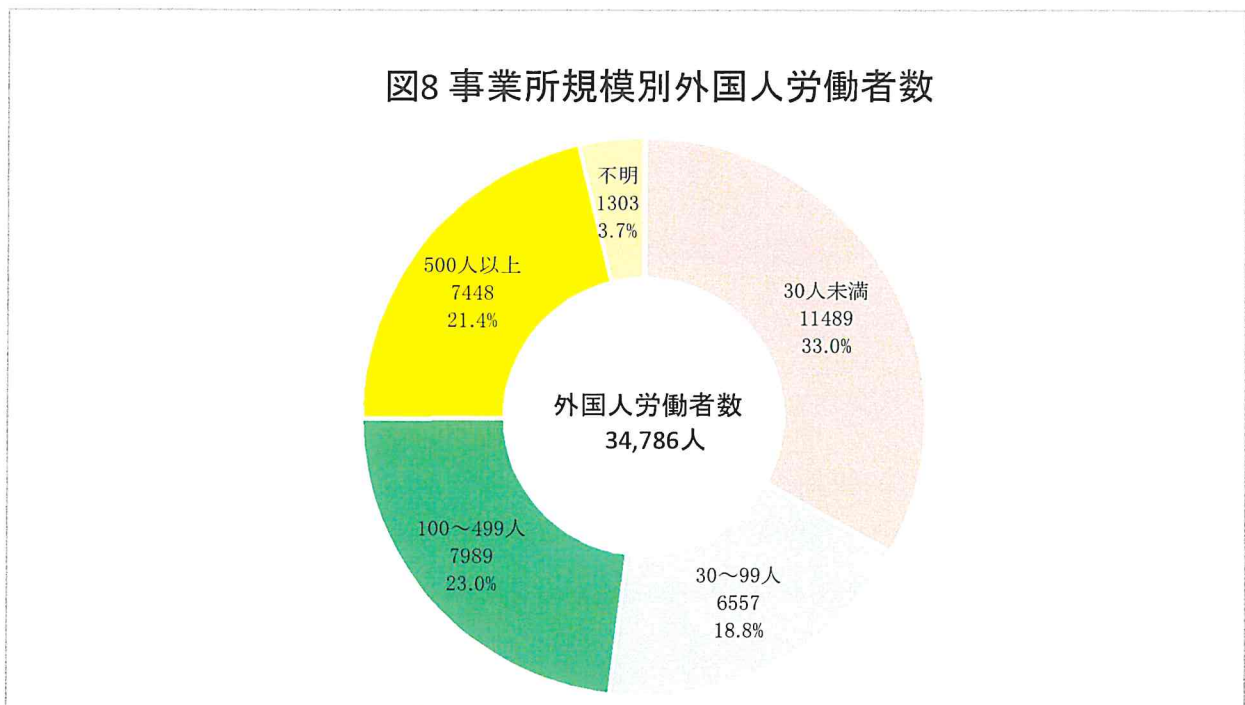
(1) 地域別、ハローワーク別にみると、京都市内地域が27,294人（78.5%）（京都西陣所11,457人・32.9%、京都七条所10,668人・30.7%、伏見所5,169人・14.9%）、京都府南部地域が4,897人（14.1%）（宇治所3,318人・9.5%、京都田辺所1,579人・4.5%）、京都府北部地域が2,595人（7.5%）（福知山所1,592人・4.6%、舞鶴所449人・1.3%、峰山所554人・1.6%）となっている。【図6、別表2】



- (2) 産業別にみると、「製造業」が27.0%を占め、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が17.9%、「卸売業、小売業」が12.6%、「教育、学習支援業」が10.8%となっている。  
【図7、別表4】



- (3) ハローワーク別・産業別にみると、伏見所、宇治所、北部地域所（福知山、舞鶴、峰山）で「製造業」の割合が40%以上を占めている。【別表5】  
また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が32.5%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.7%、「教育、学習支援業」が10.9%、「卸売業、小売業」が10.6%となっている。  
「技能実習」については、「製造業」が48.8%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「教育、学習支援業」が22.8%、「製造業」が20.5%となっている。【別表6】  
さらに、国籍別・産業別にみると、「製造業」ではタイが56.3%、ベトナムが50.5%とそれぞれ50%を超えるなど高い割合となっている。  
G7等（※6）については「教育、学習支援業」の割合が高く、56.5%を占めている。【別表7】
- (4) 事業所規模別にみると、「30人未満規模」の事業所が最も多く、外国人労働者全体の33.0%を占めている。【図8、別表8】



※6 G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数  
（在留資格「特定技能」に限る）

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数 (京都労働局)

令和6年10月末時点

	①専門的・技術的分野の在留資格 (注2)		②特定活動 (注3)		③技能実習		④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明	
	計	うち特定技能		計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等		うち永住者	うち定住者			
		うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能					うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等					
全国籍計	34,786	12,310	6,223	3,720	1,233	6,746	8,478	7,525	6,019	3,970	1,325	129	595	0
	[25.5%]	(35.4%)	(17.9%)	(10.7%)	(3.5%)	(19.4%)	(24.4%)	(21.6%)	(17.3%)	(11.4%)	(3.8%)	(0.4%)	(1.7%)	(0.0%)
ベトナム	8,863	3,861	1,766	1,992	472	3,692	682	311	156	61	82	5	8	0
	[25.5%]	(43.6%)	(19.9%)	(22.5%)	(5.3%)	(41.7%)	(7.7%)	(3.5%)	(1.8%)	(0.7%)	(0.9%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	6,519	2,411	1,605	198	104	248	1,967	1,860	1,789	1,415	195	68	111	0
	[18.7%]	(37.0%)	(24.6%)	(3.0%)	(1.6%)	(3.8%)	(30.2%)	(28.5%)	(27.4%)	(21.7%)	(3.0%)	(1.0%)	(1.7%)	(0.0%)
フィリピン	2,064	414	82	221	51	409	76	69	1,114	656	226	16	216	0
	[5.9%]	(20.1%)	(4.0%)	(10.7%)	(2.5%)	(19.8%)	(3.7%)	(3.3%)	(54.0%)	(31.8%)	(10.9%)	(0.8%)	(10.5%)	(0.0%)
ネパール	2,870	649	412	57	28	34	2,098	1,891	61	34	12	6	9	0
	[8.3%]	(22.6%)	(14.4%)	(2.0%)	(1.0%)	(1.2%)	(73.1%)	(65.9%)	(2.1%)	(1.2%)	(0.4%)	(0.2%)	(0.3%)	(0.0%)
ブラジル	380	19	12	0	2	1	20	18	338	197	44	4	93	0
	[1.1%]	(5.0%)	(3.2%)	(0.0%)	(0.5%)	(0.3%)	(5.3%)	(4.7%)	(88.9%)	(51.8%)	(11.6%)	(1.1%)	(24.5%)	(0.0%)
インドネシア	2,472	829	161	612	115	1,260	183	163	85	51	31	1	2	0
	[7.1%]	(33.5%)	(6.5%)	(24.8%)	(4.7%)	(51.0%)	(7.4%)	(6.6%)	(3.4%)	(2.1%)	(1.3%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.0%)
韓国	1,463	478	310	10	54	0	404	394	527	395	96	9	27	0
	[4.2%]	(32.7%)	(21.2%)	(0.7%)	(3.7%)	(0.0%)	(27.6%)	(26.9%)	(36.0%)	(27.0%)	(6.6%)	(0.6%)	(1.8%)	(0.0%)
ミャンマー	1,841	490	123	357	97	370	874	865	10	3	5	0	2	0
	[5.3%]	(26.6%)	(6.7%)	(19.4%)	(5.3%)	(20.1%)	(47.5%)	(47.0%)	(0.5%)	(0.2%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.0%)
タイ	737	267	89	36	11	326	61	59	72	40	19	4	9	0
	[2.1%]	(36.2%)	(12.1%)	(4.9%)	(1.5%)	(44.2%)	(8.3%)	(8.0%)	(9.8%)	(5.4%)	(2.6%)	(0.5%)	(1.2%)	(0.0%)
スリランカ	1,188	207	173	9	9	24	928	827	20	7	11	1	1	0
	[3.4%]	(17.4%)	(14.6%)	(0.8%)	(0.8%)	(2.0%)	(78.1%)	(69.6%)	(1.7%)	(0.6%)	(0.9%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)
ペルー	109	4	2	0	1	0	13	12	91	58	4	0	29	0
	[0.3%]	(3.7%)	(1.8%)	(0.0%)	(0.9%)	(0.0%)	(11.9%)	(11.0%)	(83.5%)	(53.2%)	(3.7%)	(0.0%)	(26.6%)	(0.0%)
G7等 (注4)	2,324	1,038	545	7	31	0	169	145	1,086	707	346	7	26	0
	[6.7%]	(44.7%)	(23.5%)	(0.3%)	(1.3%)	(0.0%)	(7.3%)	(6.2%)	(46.7%)	(30.4%)	(14.9%)	(0.3%)	(1.1%)	(0.0%)
うちアメリカ	834	383	181	1	2	0	55	46	394	253	133	0	8	0
	[2.4%]	(45.9%)	(21.7%)	(0.1%)	(0.2%)	(0.0%)	(6.6%)	(5.5%)	(47.2%)	(30.3%)	(15.9%)	(0.0%)	(1.0%)	(0.0%)
うちイギリス	374	154	71	1	3	0	12	9	205	147	55	0	3	0
	[1.1%]	(41.2%)	(19.0%)	(0.3%)	(0.8%)	(0.0%)	(3.2%)	(2.4%)	(54.8%)	(39.3%)	(14.7%)	(0.0%)	(0.8%)	(0.0%)
その他	3,956	1,643	943	221	258	382	1,003	911	670	346	254	8	62	0
	[11.4%]	(41.5%)	(23.8%)	(5.6%)	(6.5%)	(9.7%)	(25.4%)	(23.0%)	(16.9%)	(8.7%)	(6.4%)	(0.2%)	(1.6%)	(0.0%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者総数 (全国階層) に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。( ) 内は、国籍別の外国人労働者総数 (全在留資格計) に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入して  
いるため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「実行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (京都労働局)

令和6年10月末時点

(単位：所、人)

	事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	5,837	[4.5%]	100.0%	34,786	[9.4%]	100.0%
1 京都西陣公共職業安定所	1,925	[2.5%]	33.0%	11,457	[6.4%]	32.9%
2 京都七条公共職業安定所	1,916	[6.5%]	32.8%	10,668	[13.2%]	30.7%
3 伏見公共職業安定所	801	[4.5%]	13.7%	5,169	[9.7%]	14.9%
4 京都田辺公共職業安定所	284	[2.1%]	4.9%	1,579	[2.6%]	4.5%
5 福知山公共職業安定所	167	[9.0%]	2.9%	1,592	[23.4%]	4.6%
6 舞鶴公共職業安定所	102	[2.0%]	1.7%	449	[1.6%]	1.3%
7 峰山公共職業安定所	112	[5.4%]	1.9%	554	[3.2%]	1.6%
8 宇治公共職業安定所	530	[4.5%]	9.1%	3,318	[5.6%]	9.5%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数 (京都労働局)

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格 (注2)		②特定活動 (注3)		③技能実習		④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格			⑥不明	
		計	構成比 (注1)	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比 (注1)	構成比 (注1)	うち留学	計	構成比 (注1)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等		うち定住者
総数	34,786	12,310 (35.4%)	3,720	1,233 (3.5%)	6,746 (19.4%)	8,478 (24.4%)	7,525	6,019 (17.3%)	3,970	1,325	129	595	0		
1 京都市公共職業安定所	11,457	3,769 (32.9%)	770	318 (2.8%)	1,366 (11.9%)	3,994 (34.9%)	3,649	2,010 (17.5%)	1,406	439	34	131	0		
2 京都市七条公共職業安定所	10,668	4,118 (38.6%)	851	338 (3.2%)	1,305 (12.2%)	3,089 (29.0%)	2,724	1,818 (17.0%)	1,158	445	39	176	0		
3 伏見公共職業安定所	5,169	1,833 (35.5%)	909	787	1,557 (30.1%)	801 (15.5%)	686	767 (14.8%)	477	171	20	99	0		
4 京都田辺公共職業安定所	1,579	511 (32.4%)	115	53 (3.4%)	602 (38.1%)	70 (4.4%)	50	343 (21.7%)	242	63	3	35	0		
5 福知山公共職業安定所	1,592	523 (32.9%)	417	50 (3.1%)	525 (33.0%)	95 (6.0%)	73	399 (25.1%)	260	73	10	56	0		
6 舞鶴公共職業安定所	449	125 (27.8%)	62	25 (5.6%)	135 (30.1%)	31 (6.9%)	24	133 (29.6%)	85	32	3	13	0		
7 峰山公共職業安定所	554	209 (37.7%)	91	47 (8.5%)	176 (31.8%)	10 (1.8%)	1	112 (20.2%)	78	24	-	10	0		
8 宇治公共職業安定所	3,318	1,222 (36.8%)	627	191 (5.8%)	1,080 (32.5%)	388 (11.7%)	318	437 (13.2%)	264	78	20	75	0		

注1：( )内は、地域別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：①専門的・技術的分野の在留資格には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「実行」、「技能」、「採掘」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済地協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（京都労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計	5,837	262	[4.5%]	100.0%	34,786	3,262	[9.4%]	100.0%
A 農業、林業	53	1	[1.9%]	0.9%	252	16	[6.3%]	0.7%
うち 農業	52	1	[1.9%]	0.9%	251	16	[6.4%]	0.7%
B 漁業	0	0	[ - ]	0.0%	0	0	[ - ]	0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	[0.0%]	0.0%	1	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	667	33	[4.9%]	11.4%	2,434	135	[5.5%]	7.0%
E 製造業	1,012	30	[3.0%]	17.3%	9,393	535	[5.7%]	27.0%
うち 食料品製造業	162	4	[2.5%]	2.8%	3,119	277	[8.9%]	9.0%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	15	0	[0.0%]	0.3%	39	0	[0.0%]	0.1%
うち 繊維工業	74	0	[0.0%]	1.3%	417	0	[0.0%]	1.2%
うち 金属製品製造業	162	7	[4.3%]	2.8%	1,016	58	[5.7%]	2.9%
うち 生産用機械器具製造業	78	4	[5.1%]	1.3%	553	7	[1.3%]	1.6%
うち 電気機械器具製造業	93	5	[5.4%]	1.6%	881	55	[6.2%]	2.5%
うち 輸送用機械器具製造業	33	2	[6.1%]	0.6%	336	7	[2.1%]	1.0%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	[ - ]	0.0%	0	0	[ - ]	0.0%
G 情報通信業	128	5	[3.9%]	2.2%	470	12	[2.6%]	1.4%
H 運輸業、郵便業	132	5	[3.8%]	2.3%	835	42	[5.0%]	2.4%
I 卸売業、小売業	1,214	28	[2.3%]	20.8%	4,377	124	[2.8%]	12.6%
J 金融業、保険業	17	0	[0.0%]	0.3%	95	0	[0.0%]	0.3%
K 不動産業、物品賃貸業	115	2	[1.7%]	2.0%	503	7	[1.4%]	1.4%
L 学術研究、専門・技術サービス業	248	15	[6.0%]	4.2%	842	59	[7.0%]	2.4%
M 宿泊業、飲食サービス業	1,152	13	[1.1%]	19.7%	6,239	276	[4.4%]	17.9%
うち 宿泊業	302	7	[2.3%]	5.2%	2,045	258	[12.6%]	5.9%
うち 飲食店	842	6	[0.7%]	14.4%	4,184	18	[0.4%]	12.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業	86	3	[3.5%]	1.5%	395	4	[1.0%]	1.1%
O 教育、学習支援業	175	1	[0.6%]	3.0%	3,771	5	[0.1%]	10.8%
P 医療、福祉	357	4	[1.1%]	6.1%	1,929	5	[0.3%]	5.5%
うち 医療業	115	1	[0.9%]	2.0%	753	1	[0.1%]	2.2%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	238	3	[1.3%]	4.1%	1,168	4	[0.3%]	3.4%
Q 複合サービス事業	12	0	[0.0%]	0.2%	32	0	[0.0%]	0.1%
R サービス業（他に分類されないもの）	427	120	[28.1%]	7.3%	3,044	2,037	[66.9%]	8.8%
うち 自動車整備業	50	1	[2.0%]	0.9%	129	2	[1.6%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	89	76	[85.4%]	1.5%	1,670	1,629	[97.5%]	4.8%
うち その他の事業サービス業	166	40	[24.1%]	2.8%	892	382	[42.8%]	2.6%
S 公務（他に分類されるものを除く）	29	2	[6.9%]	0.5%	158	5	[3.2%]	0.5%
T 分類不能の産業	12	0	[0.0%]	0.2%	16	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（京都労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数
総数	34,786	2,434	7.0%	9,393	27.0%	470	1.4%	4,377	12.6%	6,239	17.9%	3,771	10.8%	1,929	5.5%	3,044	8.8%
1 京都西陣公共職業安定所	11,457	493	4.3%	1,196	10.4%	215	1.9%	1,652	14.4%	2,379	20.8%	2,852	24.9%	710	6.2%	992	8.7%
2 京都七条公共職業安定所	10,668	576	5.4%	2,336	21.9%	223	2.1%	1,473	13.8%	3,082	28.9%	301	2.8%	402	3.8%	1,303	12.2%
3 伏見公共職業安定所	5,169	608	11.8%	2,398	46.4%	27	0.5%	677	13.1%	358	6.9%	331	6.4%	372	7.2%	187	3.6%
4 京都田辺公共職業安定所	1,579	205	13.0%	535	33.9%	2	0.1%	141	8.9%	68	4.3%	197	12.5%	70	4.4%	75	4.7%
5 福知山公共職業安定所	1,592	72	4.5%	837	52.6%	-	0.0%	97	6.1%	40	2.5%	9	0.6%	101	6.3%	252	15.8%
6 舞鶴公共職業安定所	449	62	13.8%	182	40.5%	-	0.0%	62	13.8%	34	7.6%	10	2.2%	50	11.1%	22	4.9%
7 峰山公共職業安定所	554	15	2.7%	252	45.5%	-	0.0%	65	11.7%	125	22.6%	6	1.1%	50	9.0%	6	1.1%
8 宇治公共職業安定所	3,318	403	12.1%	1,657	49.9%	3	0.1%	210	6.3%	153	4.6%	65	2.0%	174	5.2%	207	6.2%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

【別表6】在留資格別・産業別外国人労働者数（京都労働局）

令和6年10月末時点

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	数	構成比（注2）	数	構成比（注2）	数	構成比（注2）	数	構成比（注2）	数	構成比（注2）	数	構成比（注2）	数	構成比（注2）	数	構成比（注2）	数	構成比（注2）
総数	34,786	7.0%	2,434	7.0%	9,393	27.0%	470	1.4%	4,377	12.6%	6,239	17.9%	3,771	10.8%	1,929	5.5%	3,044	8.8%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	12,310	4.0%	492	4.0%	3,998	32.5%	346	2.8%	1,306	10.6%	1,689	13.7%	1,341	10.9%	930	7.6%	928	7.5%
うち技術・人文知識・国際業務	6,223	3.4%	209	3.4%	2,010	32.3%	295	4.7%	910	14.6%	1,080	17.4%	273	4.4%	69	1.1%	643	10.3%
うち特定技能	3,720	7.3%	272	7.3%	1,588	42.7%	0	0.0%	347	9.3%	285	7.7%	-	0.0%	739	19.9%	253	6.8%
②特定活動（注4）	1,233	10.6%	131	10.6%	350	28.4%	2	0.2%	90	7.3%	303	24.6%	24	1.9%	187	15.2%	57	4.6%
③技能実習	6,746	24.7%	1,668	24.7%	3,291	48.8%	0	0.0%	707	10.5%	109	1.6%	3	0.0%	286	4.2%	200	3.0%
④資格外活動	8,478	0.2%	19	0.2%	519	6.1%	45	0.5%	1,645	19.4%	3,378	39.8%	1,029	12.1%	116	1.4%	1,183	14.0%
うち留学	7,525	0.1%	11	0.1%	376	5.0%	41	0.5%	1,499	19.9%	3,128	41.6%	975	13.0%	93	1.2%	903	12.0%
⑤身分に基づく在留資格	6,019	2.1%	124	2.1%	1,235	20.5%	77	1.3%	629	10.5%	760	12.6%	1,374	22.8%	410	6.8%	676	11.2%
うち永住者	3,970	1.3%	51	1.3%	827	20.8%	52	1.3%	403	10.2%	453	11.4%	1,077	27.1%	218	5.5%	445	11.2%
うち日本人の配偶者等	1,325	3.1%	41	3.1%	268	20.2%	22	1.7%	124	9.4%	203	15.3%	256	19.3%	99	7.5%	132	10.0%
うち永住者の配偶者等	129	6.2%	8	6.2%	32	24.8%	0	0.0%	20	15.5%	20	15.5%	18	14.0%	4	3.1%	15	11.6%
うち定住者	595	4.0%	24	4.0%	108	18.2%	3	0.5%	82	13.8%	84	14.1%	23	3.9%	89	15.0%	84	14.1%
⑥不明	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数 (京都労働局)

令和6年10月末時点

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業(他に分類されないもの)		
	うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	
全国籍計	34,786	3,262	9.4%	2,434	7.0%	9,393	27.0%	470	1.4%	4,377	12.6%	6,239	17.9%	3,771	10.8%	1,929	5.5%	3,044	8.8%
ベトナム	8,863	896	10.1%	1,216	13.7%	4,474	50.5%	16	0.2%	781	8.8%	509	5.7%	55	0.6%	353	4.0%	833	9.4%
中国 (香港、マカオを含む)	6,519	387	5.9%	97	1.5%	1,452	22.3%	227	3.5%	1,217	18.7%	1,045	16.0%	1,207	18.5%	215	3.3%	373	5.7%
フィリピン	2,064	236	11.4%	157	7.6%	688	33.3%	6	0.3%	171	8.3%	207	10.0%	80	3.9%	364	17.6%	183	8.9%
ネパール	2,870	715	24.9%	19	0.7%	256	8.9%	5	0.2%	308	10.7%	1,253	43.7%	21	0.7%	86	3.0%	718	25.0%
ブラジル	380	76	20.0%	13	3.4%	83	21.8%	4	1.1%	35	9.2%	37	9.7%	26	6.8%	18	4.7%	81	21.3%
インドネシア	2,472	190	7.7%	647	26.2%	685	27.7%	7	0.3%	265	10.7%	284	11.5%	60	2.4%	267	10.8%	96	3.9%
韓国	1,463	110	7.5%	13	0.9%	209	14.3%	34	2.3%	197	13.5%	390	26.7%	320	21.9%	69	4.7%	86	5.9%
ミャンマー	1,841	123	6.7%	60	3.3%	255	13.9%	8	0.4%	232	12.6%	692	37.6%	19	1.0%	350	19.0%	129	7.0%
タイ	737	161	21.8%	7	0.9%	415	56.3%	4	0.5%	50	6.8%	89	12.1%	29	3.9%	16	2.2%	61	8.3%
スリランカ	1,188	98	8.2%	5	0.4%	103	8.7%	2	0.2%	245	20.6%	528	44.4%	25	2.1%	38	3.2%	115	9.7%
ペルー	109	13	11.9%	2	1.8%	16	14.7%	1	0.9%	17	15.6%	16	14.7%	14	12.8%	3	2.8%	20	18.3%
G7等(注4)	2,324	44	1.9%	8	0.3%	147	6.3%	77	3.3%	119	5.1%	227	9.8%	1,314	56.5%	58	2.5%	78	3.4%
うちアメリカ	834	22	2.6%	2	0.2%	48	5.8%	27	3.2%	35	4.2%	50	6.0%	487	58.4%	27	3.2%	24	2.9%
うちイギリス	374	6	1.6%	-	0.0%	18	4.8%	17	4.5%	10	2.7%	22	5.9%	243	65.0%	14	3.7%	8	2.1%
その他	3,956	213	5.4%	190	4.8%	610	15.4%	79	2.0%	740	18.7%	962	24.3%	601	15.2%	92	2.3%	271	6.9%

注1：産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。



[別表8] 事業所規模別・外国人雇用手数及外国人労働者数 (京都労働局)

令和6年10月末時点

(単位：所、人)

事業所労働者数	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの外国人労働者数	
	うち派遣・請負事業所 [比率] (注1)	262 [4.5%]		うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)	3,262 [9.4%]		6.0	12.5
全事業所規模計	5,837	262 [4.5%]	100.0%	34,786	3,262 [9.4%]	100.0%	6.0	12.5
30人未満	3,501	105 [3.0%]	60.0%	11,489	520 [4.5%]	33.0%	3.3	5.0
30～99人	1,059	64 [6.0%]	18.1%	6,557	503 [7.7%]	18.8%	6.2	7.9
100～499人	683	73 [10.7%]	11.7%	7,989	1,705 [21.3%]	23.0%	11.7	23.4
500人以上	210	16 [7.6%]	3.6%	7,448	524 [7.0%]	21.4%	35.5	32.8
不明	384	4 [1.0%]	6.6%	1,303	10 [0.8%]	3.7%	3.4	2.5

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（京都労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	工業製品 製造業	建設	造船・ 船用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食品 製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>3,720</b>	<b>754</b>	<b>55</b>	<b>897</b>	<b>330</b>	<b>0</b>	<b>38</b>	<b>0</b>	<b>26</b>	<b>183</b>	<b>1</b>	<b>1,152</b>	<b>284</b>
1 京都西陣公共職業安定所	770	288	3	36	59	0	7	0	9	105	0	158	105
2 京都七条公共職業安定所	851	109	14	338	103	0	15	0	10	1	1	150	110
3 伏見公共職業安定所	787	121	2	122	67	0	7	0	0	23	0	404	41
4 京都田辺公共職業安定所	115	14	0	49	24	0	3	0	0	11	0	11	3
5 福知山公共職業安定所	417	86	0	140	11	0	0	0	0	4	0	172	4
6 舞鶴公共職業安定所	62	32	0	0	4	0	2	0	0	7	0	13	4
7 峰山公共職業安定所	91	29	26	8	2	0	0	0	7	6	0	7	6
8 宇治公共職業安定所	627	75	10	204	60	0	4	0	0	26	0	237	11

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（令和2年～令和6年）

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

(単位：所、人)

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率	
事業所数	13.2%	4,221	6.6%	4,500	6.3%	4,784	9.5%	5,237	11.5%	5,837
うち派遣・請負	7.0%	230	6.1%	244	2.9%	251	1.6%	255	2.7%	262
外国人労働者数	6.8%	21,560	-0.9%	21,356	8.7%	23,218	22.8%	28,506	22.0%	34,786
うち派遣・請負	6.9%	1,903	10.3%	2,099	10.2%	2,313	16.7%	2,700	20.8%	3,262

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

(単位：所)

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	対前年 増減率	
事業所総数	4,221	13.2%	4,500	6.6%	4,784	6.3%	5,237	9.5%	5,837	11.5%
建設業	407	30.0%	455	11.8%	508	11.6%	557	9.6%	667	19.7%
製造業	875	3.6%	896	2.4%	910	1.6%	963	5.8%	1,012	5.1%
情報通信業	101	14.8%	109	7.9%	116	6.4%	117	0.9%	128	9.4%
卸売業、小売業	825	14.4%	897	8.7%	1,012	12.8%	1,097	8.4%	1,214	10.7%
宿泊業、飲食サービス業	783	19.4%	814	4.0%	837	2.8%	996	19.0%	1,152	15.7%
教育、学習支援業	155	-1.9%	161	3.9%	163	1.2%	171	4.9%	175	2.3%
医療、福祉	202	10.4%	241	19.3%	269	11.6%	292	8.6%	357	22.3%
サービス業（他に分類されないもの）	321	15.9%	341	6.2%	372	9.1%	410	10.2%	427	4.1%
その他	552	13.1%	586	6.2%	597	1.9%	634	6.2%	705	11.2%

注1：各年10月末時点。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数 (事業所規模別)

(単位：所)

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率	
事業所総数	13.2%	4,221	6.6%	4,500	6.3%	4,784	9.5%	5,237	9.5%	5,837
30人未満	18.5%	2,325	11.1%	2,584	8.0%	2,790	11.3%	3,105	11.3%	3,501
30～99人	8.0%	794	3.4%	821	4.8%	860	8.4%	932	8.4%	1,059
100～499人	7.6%	593	2.9%	610	2.5%	625	5.6%	660	5.6%	683
500人以上	11.1%	170	12.4%	191	5.2%	201	0.5%	202	0.5%	210
不明	3.4%	339	-13.3%	294	4.8%	308	9.7%	338	9.7%	384

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数 (国籍別)

(単位：人)

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率	
外国人労働者総数	21,560	6.8%	21,356	-0.9%	23,218	8.7%	28,506	22.8%	34,786	22.0%
ベトナム	5,983	19.4%	6,006	0.4%	6,556	9.2%	7,824	19.3%	8,863	13.3%
中国 (香港、マカオを含む)	6,200	-1.9%	5,771	-6.9%	5,548	-3.9%	5,969	7.6%	6,519	9.2%
フィリピン	1,421	4.9%	1,470	3.4%	1,629	10.8%	1,848	13.4%	2,064	11.7%
ネパール	493	43.7%	479	-2.8%	903	88.5%	1,737	92.4%	2,870	65.2%
インドネシア	671	7.4%	719	7.2%	984	36.9%	1,653	68.0%	2,472	49.5%
ミャンマー	206	16.4%	270	31.1%	420	55.6%	926	120.5%	1,841	98.8%
ブラジル	276	19.0%	297	7.6%	293	-1.3%	338	15.4%	380	12.4%
韓国	1,260	-0.1%	1,194	-5.2%	1,170	-2.0%	1,312	12.1%	1,463	11.5%
タイ	451	5.1%	451	0.0%	441	-2.2%	614	39.2%	737	20.0%
スリランカ	185	17.8%	210	13.5%	414	97.1%	763	84.3%	1,188	55.7%
ペルー	99	28.6%	111	12.1%	94	-15.3%	103	9.6%	109	5.8%
G7等	1,990	-2.6%	2,053	3.2%	2,042	-0.5%	2,163	5.9%	2,324	7.4%
うちアメリカ	754	-6.0%	768	1.9%	753	-2.0%	789	4.8%	834	5.7%
うちイギリス	309	-0.3%	312	1.0%	324	3.8%	343	5.9%	374	9.0%
その他	2,325	7.9%	2,325	0.0%	2,724	17.2%	3,256	19.5%	3,956	21.5%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数 (在留資格別)

(単位：人)

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率	
外国人労働者総数	6.8%	21,560	-0.9%	21,356	8.7%	23,218	22.8%	28,506	22.0%	34,786
専門的・技術的分野	10.5%	5,891	7.4%	6,326	20.7%	7,635	28.3%	9,799	25.6%	12,310
うち技術・人文知識・国際業務	15.9%	4,057	-0.6%	4,033	5.2%	4,243	19.9%	5,087	22.3%	6,223
特定活動	-6.8%	578	36.9%	791	16.8%	924	18.8%	1,098	12.3%	1,233
技能実習	9.1%	5,372	-9.5%	4,863	-2.3%	4,749	22.0%	5,795	16.4%	6,746
資格外活動	0.3%	4,639	-12.7%	4,051	11.4%	4,514	36.4%	6,157	37.7%	8,478
うち留学 (就学含む)	-3.2%	4,147	-16.4%	3,466	10.4%	3,826	40.7%	5,383	39.8%	7,525
身分に基づく在留資格	8.4%	5,079	4.8%	5,325	1.3%	5,396	4.8%	5,657	6.4%	6,019
うち永住者	8.0%	3,343	5.0%	3,511	3.2%	3,624	3.2%	3,740	6.1%	3,970
うち日本人の配偶者	9.8%	1,136	6.3%	1,208	-2.5%	1,178	6.1%	1,250	6.0%	1,325
うち永住者の配偶者	2.4%	126	-4.0%	121	-5.8%	114	11.4%	127	1.6%	129
うち定住者	9.0%	474	2.3%	485	-1.0%	480	12.5%	540	10.2%	595
不明	-	1	-	0	-	0	-	0	-	0

注1：各年10月末時点。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野」の在留資格に含む。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率	
外国人労働者総数	6.8%	21,560	-0.9%	21,356	8.7%	23,218	22.8%	28,506	22.0%	34,786
建設業	31.3%	1,428	0.6%	1,436	5.7%	1,518	30.0%	1,973	23.4%	2,434
製造業	10.1%	6,842	-3.9%	6,576	4.4%	6,868	22.2%	8,395	11.9%	9,393
情報通信業	17.4%	331	-2.1%	324	12.0%	363	6.6%	387	21.4%	470
卸売業、小売業	6.0%	2,753	-4.6%	2,627	11.0%	2,917	17.8%	3,435	27.4%	4,377
宿泊業、飲食サービス業	7.7%	2,839	-14.2%	2,436	9.2%	2,659	57.3%	4,183	49.2%	6,239
教育、学習支援業	-3.8%	3,186	6.3%	3,387	1.1%	3,424	5.5%	3,612	4.4%	3,771
医療、福祉	21.1%	711	34.7%	958	22.4%	1,173	17.7%	1,381	39.7%	1,929
サービス業（他に分類されないもの）	-2.8%	1,423	8.6%	1,545	32.9%	2,053	24.2%	2,549	19.4%	3,044
その他	2.3%	2,047	1.0%	2,067	8.5%	2,243	15.5%	2,591	20.8%	3,129

注1：各年10月末時点。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（令和5年7月改定）に対応している。



[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（ハローワーク別）

(単位：所、人)

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年											
	事業所数	対前年 外国人労働者数 増減率	事業所数	対前年 外国人労働者数 増減率	事業所数	対前年 外国人労働者数 増減率	事業所数	対前年 外国人労働者数 増減率	事業所数	対前年 外国人労働者数 増減率										
京都市計	4,221	13.2%	21,560	6.8%	4,500	6.6%	21,356	-0.9%	4,784	6.3%	23,218	8.7%	5,237	9.5%	28,506	22.8%	5,837	11.5%	34,786	22.0%
1 京都西陣公共職業安定所	1,365	10.3%	6,920	-0.4%	1,459	6.9%	6,845	-1.1%	1,551	6.3%	7,344	7.3%	1,740	12.2%	8,731	18.9%	1,925	10.6%	11,457	31.2%
2 京都七条公共職業安定所	1,392	15.7%	6,621	9.9%	1,488	6.9%	6,449	-2.6%	1,571	5.6%	6,844	6.1%	1,696	8.0%	8,752	27.9%	1,916	13.0%	10,668	21.9%
3 伏見公共職業安定所	590	21.6%	3,258	15.6%	603	2.2%	3,361	3.2%	640	6.1%	3,592	6.9%	727	13.6%	4,419	23.0%	801	10.2%	5,169	17.0%
4 京都田辺公共職業安定所	193	11.6%	946	9.2%	208	7.8%	973	2.9%	226	8.7%	1,083	11.3%	249	10.2%	1,401	29.4%	284	14.1%	1,579	12.7%
5 福知山公共職業安定所	123	12.8%	884	9.7%	136	10.6%	942	6.6%	147	8.1%	1,110	17.8%	160	8.8%	1,371	23.5%	167	4.4%	1,592	16.1%
6 舞鶴公共職業安定所	87	-1.1%	467	4.0%	95	9.2%	348	-25.5%	93	-2.1%	363	4.3%	95	2.2%	390	7.4%	102	7.4%	449	15.1%
7 峰山公共職業安定所	72	18.0%	421	-7.1%	78	8.3%	374	-11.2%	85	9.0%	396	5.9%	98	15.3%	458	15.7%	112	14.3%	554	21.0%
8 宇治公共職業安定所	399	7.0%	2,043	11.9%	433	8.5%	2,064	1.0%	471	8.8%	2,486	20.4%	472	0.2%	2,984	20.0%	530	12.3%	3,318	11.2%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。